

# 『情報機器作業従事者

令和3年2月9日(火)  
定員：45名

## 労働衛生教育』を開催します

対象者 「ディスプレイを備える機器に係る作業員」です。

具体的には、コールセンターでの相談対応に伴う対応記録入力、モニターによる監視、情報機器に係る点検・保守、パソコンを用いた校正・編集・デザイン、プログラミング、CAD作業、ディスプレイを利用しながらの伝票処理、テープ起こし、データ入力などの作業従事者です。

受講料 6,000円(非会員)  
(1名分) 4,000円(鳥取県労働基準協会員)

受講料には、テキスト代、資料代、消費税等を含みます。



研修日時 令和3年2月9日 13時00分から16時30分

教育時間(学科3.5時間)

### 労働衛生教育カリキュラム

| 科目            | 範囲  | 時間     |
|---------------|---|--------|
| 情報機器ガイドラインの概要 | 情報機器ガイドラインの概要                                     | 0時間45分 |
| 作業管理          | 作業計画・方法、作業姿勢、ストレッチ・体操など                           | 1時間45分 |
| 作業環境管理        | 情報機器の種類・特徴・注意点、作業環境が作業の効率や健康に及ぼす影響                |        |
| 健康管理          | 情報機器作業の健康への影響(疲労、視覚への影響、筋骨格系への影響、メンタルヘルスなど)、職場体操等 | 1時間00分 |

研修場所 鳥取県労働基準協会会館

(鳥取市若葉台南1-17)

受講申込みの締切日 令和3年2月1日(月)  
及び受講料支払い期限



この教育は、パソコンや携帯情報端末の利用、各種の入力機器による作業等の情報機器を使用して行う作業に伴う精神的疲労



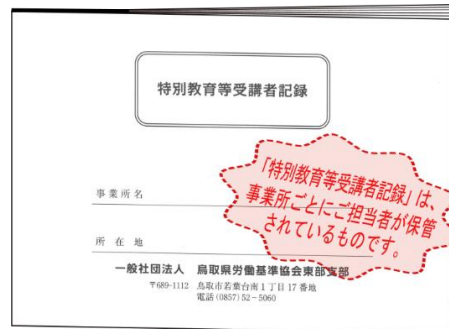
や身体的疲労を訴える人が多く、健康管理面での問題が顕在化しているため、従来の「VDT作業における労働衛生上管理のためのガイドライン」が見直され、「情報機器作業における労働衛生上管理のためのガイドライン」として取りまとめられたものに基づき実施します。



情報機器作業  
労働衛生教育  
インストラクター 高田尚氏

### お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和3年2月1日(月)までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員(45名)を超えた場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 事業所で保管されている「特別教育等受講者記録」を受講日にお持ちください。教育終了後、受講実績を記入してお返しします。
- ③ 受講者には教育終了後に「労働衛生教育修了証」を交付します。
- ④ 受講申込み後は、令和3年2月1日(締切日)までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ⑤ 当会館駐車場「P」(満車の場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場)をご利用ください。



お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山

新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当分の間、受講者はマスクを持参・着用してください。また、発熱等のある方は、受講を差し控えてください。

# 情報機器作業従事者労働衛生教育 受講申込書

申込受付票などは交付していませんのでご了承ください。受講日の開始時刻までにお越しください。

令和3年2月9日 開催

| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 鳥取県労働基準協会<br>会員・非会員の別                 |
|---------------|---------|---------------------------------------|
|               |         | 該当に○印をして下さい<br>・ 非会員事業場<br>・ 基準協会員事業場 |
|               |         |                                       |
|               |         |                                       |

受講者数 ( 名 ) 受講料計 ( 円 )

上記のとおり申し込みます。

受講料は 月 日に ( 振込み ・ 持参 ) します。

受講料のお支払期限は、令和3年2月1日です。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名 称

印

( 業種 : )

( TEL )

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)